

葛城市公共交通の運賃無償化について

【目的】

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた住民への負担軽減
- ・公共交通の利用促進による地域経済の活性化

【実施内容】

- ・葛城市公共交通の運賃を市が負担する

【対象となる路線】

- ・環状ルート (内回り・外回り)
- ・ミニバスルート (Aルート・Bルート・Dルート)
- ・予約型乗合タクシー (Eルート・Fルート)

【対象期間】

- ・令和4年4月1日から令和5年3月31日まで(1年間)

【運賃収入額(参考)】

(単位:円)

年度	運賃収入額
H29	1,464,989
H30	1,433,905
R01	1,417,195
R02	969,314
R03	1,030,730

2月末時点